

鹿屋市畜産担い手定着促進事業（新規就農支援資金制度）

【お問い合わせ】
● 畜産課 (TEL: 0994-31-1118)



1 目的

本市における畜産の担い手を育成するため、新たに就農しようとする者に対し、就農支援資金を交付することにより、就農のための農業研修に必要な生活資金や、就農開始時に必要とする経費の負担を軽減し、円滑な就農を促進する。

2 要件、助成内容

| 助成の対象者 | 助成金の額 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋市内に居住し、中核的農業者となり得る者 ・18歳以上50歳未満で就農意欲が高い者 ・研修終了後、農業に5年以上従事する者 ・鹿屋市が推進する農業施策に協力的な者 他 <p>※国の農業次世代投資資金（準備型）の給付要件を満たす者は、原則としてその手続きを行うことを要件とする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農業研修資金 単身者 月額15万円以内 夫婦 月額20万円以内 ・就農開始資金 100万円以内 |

3 研修スケジュール

| | 1年目 | 2年目 |
|-------|--|--|
| 第1四半期 | <ul style="list-style-type: none"> ・体験農業研修 ・個別に対応した研修計画の策定 ・新規就農者就農支援事業審査会の実施 ・本格的な研修の開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた研修、情報発信 ・研修終了後の意向確認 ・就農計画及び支援策の検討 |
| 第2四半期 | <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた研修、情報発信 ・繁殖牛の育成管理全般 ・牧草の収穫作業 ・家畜市場における情報収集 ・春季畜産共進会における交流 ・関連団体との交流（総会等） | <ul style="list-style-type: none"> ① 畜舎確保 ② 素牛導入 ③ 農地確保 ④ 資金対策 |
| 第3四半期 | <ul style="list-style-type: none"> ・畜種全般の飼養頭数や戸数、生産額についての把握 ・肉用牛（黒毛和牛）の繁殖牛生産体系（発情確認、人工授精、分娩）の知識や技術の習得 ・牧草の作付作業 | <ul style="list-style-type: none"> ・就農に向けた準備及び最終調整 |
| 第4四半期 | <ul style="list-style-type: none"> ・簿記及び経営管理研修 ・畜産関係イベント（農業まつり等）への積極参加 ・研修後の意向確認（就農又は研修継続） | |